

第5期東久留米市市民環境会議第2回 会議録

会議名	第5期東久留米市市民環境会議第2回会議録
日時	平成27年9月30日(水) 19時00分～21時10分
会場	東久留米市役所 7階 701会議室
出席者	出席委員数14名 欠席委員数2名
出席職員	環境政策課長 計画調整係長 緑と公園係長 計画調整係主事
<b>議 題</b>	
・報告事項	①第5期第1回市民環境会議会議録(案)について ②環境政策課からの報告 ・環境基本計画検討部会の進捗状況について ・緑地保全計画の進捗状況について ③各部会からの報告
・審議事項	①市民環境会議設置要綱・運営要領(案)について ②市民環境会議 第5期の活動について(広報の充実、環境基本計画の進捗管理への寄与) ③その他
<b>配布資料</b>	
	【資料1】第5期市民環境会議委員名簿 【資料2】第5期第1回市民環境会議会議録(案) 【資料3】環境基本計画 作成イメージ 【資料4】推進体制と進行管理の案 【資料5】市民環境会議設置要綱(案) 【資料6】市民環境会議設置要領(案) 【資料7】第5期第1回事務局会要録 【資料8】市民環境会議 第5期の活動について(座長メモ) 【資料9】市民団体等教育学習・市民啓発イベント実績データ様式案 【資料10】水とみどり部会活動報告 【資料11】「エンジョイ!エコ!コミュニケーション」(EEC)チラシ
<b>議事内容</b>	
1. 報告事項 (→は、意見、質問等)	
(1)委員の新規参加について 【資料1】 前回全体会の後、石黒寿美子さんが参加され、くらし部会に加わることとなった。全16名。	
(2)第5期第1回市民環境会議会議録(案)について 【資料2】 以下の文言を修正のうえ了承された。 ・所属部会の決定;「各委員の所属部会を別紙のとおり決定した」 ・部会長・副部会長選;「別紙のとおり決定した。(各部会)〇〇委員と決定した。」(委員名を記載)	
(3)環境政策課からの報告	
①環境基本計画検討部会の進捗状況について 「環境基本計画 作成イメージ」【資料3】および「推進体制と進行管理の案」【資料4】に基づき、環境基本計画検討部会での検討状況を報告した。 パブリックコメント時に各部会からの意見を受ける。その他気づいた点は随時意見して欲しい。 → かんきょう東久留米の発行が遅くては、進捗管理のツールとして役立たないのでは? → 例年、環境審議会の評価を加えて製本したものの発行時期は遅くなる。	

データ（ワード）での暫定版を秋ごろに配布することで対処したい。

## ②緑地保全計画の進捗状況について

市長からの諮問を受け、2回の委員会、現地見学会を開催。評価方法、計画書の構成を協議した。  
パブリックコメント時に市民環境会議からの意見をいただく。資料は地権者への配慮で現在非開示  
→どの程度の緑地の確保が可能なのか？

→みどりの基金残額が8億円程度、これを土地単価（12万円/㎡程度）で除した面積

→トトロ基金のように基金を募ることは？

→検討委員会でも議論を行ったが、金額として多くは望めない。

→市民環境会議への資料提示はいつ頃か？

→11月頃の見込み。市民環境会議からの意見聴取も見込んだスケジュールを提示する。

## (4)各部会からの報告

### ①水とみどり部会 【資料10】

活動計画と担当者の検討を行っている。湧水調査、立野川下水調査、七福神巡りへの参加を決定し作業を進めている。

→学園町は大木が多く、落ち葉掻きが大変であることも知ってほしい。

→問題は認識しているが、市民環境会議としての対応は困難と考えている。前期は柳窪での市民団体による落ち葉掻きに対して、理解し協力している。

→第4期の部会の詳細報告がまとまったが、これを市はどのように扱うのか？

→今後の対応を部会と相談していく。

### ②環境学習部会 【資料11】

・EEC（環境フェスティバル展示巡回）を計画。ミニ講座を実施（10/11、11/1、11/15）。

・みのり塾を11/8に開催（くず野菜を使った手すき和紙）。サポーター委員候補も参加している。

・河童のクッククリーンエイドを10/18に開催。

（少年野球連盟、湧水ライオンズクラブ、東久留米総合高校等600名程度の参加）

・市民講師発掘のための資料集めを行っている。

→サポーター候補の人数は？

→10名程度（自由学園生徒・教諭、農家関係者）

→活動の全体計画をまとめてほしい

→了解した。

### ③くらし部会

・グリーンカーテンコンテストの選考を行う（11/8）。

・排水も含むごみ対策を検討中であり、柳泉園見学を行う（11/11：10時）。

・エコロジーなクッキングを検討。くらしフェスタへのパネル展示を行う。

→川ごみに関係して「川ごみネットワーク」会議があり、1月にサミットを開催する。（情報提供）

→サポーター委員の活用は？

→検討していきたい

○各部会の今期の計画、環境基本計画との関わりを明示したものを纏め、全体会に提示していくこととする。

## 2.審議事項

### (1)市民環境会議設置要綱・運営要領（案）について 【資料5、6】

### ①市からの説明

- ・前期の提言を受けて修正したもの。
- ・主たる変更は、新たにサポーター委員の新設に係る点。  
サポーター委員が部会に参加し、全体会にも出席できることとした。

### ②質疑

- ・サポーター委員の住所要件は？市外の人で協力してもらっている実績がある。  
→「市内の部会活動への協力者に限定する」旨の文言に修正する。その他、サポーター委員に関して必要な事項は環境政策課において決定する。
- ・要綱第 10 のタイトルは「事務局会」が妥当ではないか？  
→修正する。

## (2)市民環境会議 第 5 期の活動について

### ①座長からの説明

- ・【資料 8】に基づく事務局会での審議の結果を【資料 7】に基づき説明。
- ・そもそも、市民環境会議は市民・事業者・行政の協働の場であることの認識の共有。
- ・第 5 期では、広報の充実、環境基本計画の進捗管理への寄与に力点を置くこととする。
- ・中長期的な課題として会議体の NPO 化など形態変更についても検討することで考えている。

### ②広報の充実について

- ・第 3 期では環境広報部会があったが、第 4 期では広報は各部会の事項となり、部会毎で「くるくる」で情報発信を行ってきた。全体としての広報について見直す必要がある。
- ・会議の知名度の向上のため広報の充実が必要であるが、課題として、「発信する内容」「発信する媒体」がある。
- ・駒田座長と柘植委員であり方について検討し、案を提示する。

### ③進行管理について

- ・環境基本計画上の進行管理は環境審議会の役割であるが、活動に身近な市民環境会議としても進行管理に関わって寄与していくこととする。
- ・それぞれ部会において進行管理への関わり方を検討する。

(終了時刻 21 時 10 分)